

建築物等及び屋外広告物の配置掲出方法に関する基準

<設計において景観形成のために、配慮された事項、考え方等をご記入下さい>

1 外観	景観形成上の工夫・配慮事項	適合
<p><input type="checkbox"/> 同一敷地内の建築物等や、屋外広告物、付帯設備、駐車場、植栽、その他必要な施設などは、全体として一体感のある外観となるよう、配置掲出方法に配慮する。</p>		<input type="checkbox"/>
<p><input type="checkbox"/> 屋外階段、配管、柵、室外機など、建築物等に付帯する設備類は、建築物等本体との調和を図り、次の例示を参考に必要な修景を行う。</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 形態や使用する材料は、建築物等の本体と共通性を持たせる。</p> <p style="margin-left: 20px;">イ 色彩の調和を図る。</p> <p style="margin-left: 20px;">ウ ア、イが実施できない場合や実施しても目立つ場合は、ルーバー※や植栽などで覆う。</p> <p style="margin-left: 20px;">※ルーバー：羽板（はいた）と呼ばれる細長い板を、枠組みに隙間をあけて縦若しくは横方向に平行に組み、羽板の取付角度によって、風・雨・光・埃・人の目線などを、選択的に遮断したり透過したりすることができる装置。</p>		<input type="checkbox"/>
<p><input type="checkbox"/> 建築物等の外観の色彩は、赤城山等の眺めを美しく引き立て、建築物等において一般的に多く使われている色彩を用いるなど、周辺のまちなみと調和したものとす。特に、周辺から突出する高彩度色や極端な高明度および低明度色の使用は避ける。</p>		<input type="checkbox"/>
<p><input type="checkbox"/> 建築物等の単体としての色彩調和にとどまらず、周辺の建築物等との色彩調和に十分に配慮する。</p>		<input type="checkbox"/>
2 屋上部・頂部	景観形成上の工夫・配慮事項	適合
<p><input type="checkbox"/> 建築物等の屋根は、背景となる山並みや周辺の家並みと調和したものとすため、建築物等の高さやスカイラインなどの急激な変化を避けるよう、次の例示を参考に必要な修景を行う。</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 屋根等の高さのバランスや形状を工夫し、隣接する建物との連続性及び単体としてのゆるやかなスカイラインを形成する。</p> <p style="margin-left: 20px;">イ 勾配屋根など、屋根形状の整ったまちなみでは、それらとの調和を図る。また地域によって、屋根形状に特徴がある場合は、それらに配慮した形状とするよう努める。</p>		<input type="checkbox"/>
<p><input type="checkbox"/> 屋上設備は、建築物等と一体的に背景となる山並みや周辺のまちなみ景観と調和したものとすよう、次の例示を参考に必要な修景を行う。</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 壁面の立ち上げや屋根、ルーバーなどの覆いを設ける。</p> <p style="margin-left: 20px;">イ 外部から目立ちにくい配置にするなど、可能な限り露出を避ける。</p>		<input type="checkbox"/>

3 壁面	景観形成上の工夫・配慮事項	適合
<p>□ 周囲への圧迫感や威圧感を与える大規模な壁面は、その軽減を図るため、次の例示を参考に必要な修景を行う。</p> <p>ア 壁面形状に凹凸や雁行等をつける。</p> <p>イ 単調になりすぎないように、色面の変化、柱の配置、飾り目地などの分節的デザインを施す。</p>		<input type="checkbox"/>
<p>□ 高層建築物の低層部の壁面は、通りの連続性やオープンスペースの確保等に配慮した配置・形態・意匠となるよう、次の例示を参考に必要な修景を行う。</p> <p>ア 周囲の建物と共通性のある意匠を施す。</p> <p>イ 開放性の感じられる意匠とする。</p> <p>ウ まちなみの連続性に配慮しつつ、適度な壁面後退により植栽スペースを設置するなどし、オープンスペースの確保に努める。</p>		<input type="checkbox"/>

4 外構	景観形成上の工夫・配慮事項	適合
<p>□ 建築物等の外観の一部となる外構は、周辺環境へのゆとり空間の創出と緑化に努める。</p>		<input type="checkbox"/>
<p>□ 建築物等の接道部分の外構は、隣接する周辺の外構と色彩・意匠をそろえたり、生垣などの植栽によって連続性を持たせるなど、周辺との調和に配慮する。</p>		<input type="checkbox"/>
<p>□ 大規模な建築物等は、シンボルとなる高木を配置するなど、風景にアクセントをつけ、印象的な景観を形成するよう心がける。</p>		<input type="checkbox"/>

5 照明	景観形成上の工夫・配慮事項	適合
<p>□ 建築物等や、屋外広告物、付帯設備、駐車場、外構などの照明は、周辺環境への影響に配慮しつつ、設置する景観類型地区にふさわしい効果的な夜間景観の演出を図るよう努める。</p>		<input type="checkbox"/>

6 建築物等に付随する施設等の配置意匠	景観形成上の工夫・配慮事項	適合
<p>□ 建築物等に付随する駐車場、駐輪場、ゴミ集積所その他の施設等は、周囲から目立たない配置意匠とするよう努める。やむを得ない場合は、建築物と同様の形態・意匠の素材によって囲むか、周囲の緑化などにより修景に努める</p>		<input type="checkbox"/>

※「景観形成上の工夫・配慮事項」が計画と整合しているか、適合審査を行います。